

2026年度戸山小学校 PTA 総会資料

□総会資料（特に総会に諮るべき議案）に関する補足説明	1
□本体資料	3
・2025年度事業概要報告	3
・2025年度PTA会計決算報告書（議案1関連）	5
・新宿区立戸山小学校PTA規約（案）（議案2関連）	7
・2026年度事業方針（案）（議案3関連）	10
・2026年度PTA会計予算（案）（議案4関連）	11
・2026年度戸山小学校PTA役員	12

Google フォームによるアンケート実施期間： 4月23日(木)～30日(木)

※このしりょうにはふりがながありません。
ほんやくアプリをごりようください。



議案 1：2025年度PTA会計決算報告書について（5、6ページ）

2025年度の活動・運営を当初予定どおり行うことができました。支出のうち、とやままつり委員会費については、PTA行事等で着用する法被を購入したこと、物価高騰による景品購入費用の上昇などにより支出が増えましたが、新宿区立PTA連合会による支援金5万円をとやままつりの活動費に充て、支出を抑えました。また、常任委員会費については、PTAハンドブックの印刷単価の値上がりにより、入学卒業祝費については、自由帳の単価の値上がり、卒業生の人数増加により、支出が増えましたが、いずれも適正な予算執行と考えています。

詳しくは、2025年度の事業概要（3、4ページ）とあわせてご覧ください。

議案 2：新宿区立戸山小学校PTA規約（案）について（7、8、9ページ）

2025年度において、PTA規約の改正は予定していません。

引き続き、PTA規約に基づき、適切な運営を行ってまいります。

議案 3：2026年度事業方針（案）について（10ページ）

私達PTAは、学校と緊密に連携しながら、その活動を通して、子ども達の安全・安心な教育環境を確保していくこと、保護者同士が子育ての楽しみや不安・悩みを共有したり、互いに学び合い、助け合っていくことで、子ども達の健やかな成長につながることを願いながら、活動しています。

今年度の事業方針では、学校が抱える、児童を巡る課題の解決を目指し、学校との対話を大切に、学校と連携を図っていきたいと考え、その旨を記載しています。

議案 4：2026年度PTA会計予算（案）について（11ページ）

収入のうち、PTA会費については、引き続き一家庭2,500円を会費とした上、児童数の減少を反映し、収入を計上しています。

支出のうち、イベント会費については、昨年同様の予算額ですが、夏休み中に学校と共催でイベント（スティールパンオーケストラ）を開催するための経費等として計上しています。また、昨今の物価高騰を踏まえ、パンフレット印刷代を増額し計上しています。このほか、慶弔費について、昨年度の決算状況を踏まえ、予算額を抑えました。

なお、冷水器積立金を原資にした教育環境整備資金については、今後学校の求めがあった場合は、協議の上、積立から適切に支出いたします。

その他：2026年度PTA役員について

2026年度のPTA実行委員の役員名簿を掲載しています。新しい体制の下、子ども達の笑顔と成長のために戸山小学校を盛り上げていきたいと思えます。保護者の皆様のご理解、ご協力よろしくお願いいたします。

2025年度 事業概要報告

(1) 定期総会開催

- ・ 4月に書面により開催・議決

(2) 実行委員会及び委員会の決定によって実施したおもな事業

◎ 実行委員会

- ・ 学校との連絡調整を図り、定期会議を開催(年6回)
- ・ 「実行委員会だより」の配布(年4回)
- ・ PTA会員名簿の管理
- ・ PTA会費の集金と管理
- ・ 各渉外活動
- ・ 学校行事への協力

◎ 学級代表委員会

- ・ 学級代表委員会(5月、2月)
- ・ PTA 会費集金作業(5月)
- ・ 春の運動会の受付対応(5月)
- ・ 給食試食会実施(10月)
- ・ 教師の日プロジェクト(先生へのメッセージの掲示)への対応(11月)
- ・ クラスグループLINE等の運営
- ・ 次年度クラス委員、当番、係決めの司会進行

◎ 校外安全委員会

- ・ 校外安全委員会(5月上旬)
- ・ 大久保地区安全・安心パトロール・集団下校引率(6月の第一水曜日)
- ・ 登校時交通安全当番・下校時パトロール当番への案内作成・配布(5、6、7、9、10、11、12、1、2月)
- ・ 大久保地区見守り隊懇談会 年2回(5月、10月)
- ・ 「ピーポ110番のいえ」協力店確認(10月)
- ・ 「ピーポ110番のいえ」マップ作成・配布(12月)
- ・ 防犯ポスター配布(2月～3月)
- ・ 登校時交通安全当番・下校時パトロール当番のアンケート集約、新宿区交通対策課へ送付(3月)

◎ ベルマーク総括委員会

- ・ ベルマーク総括委員会(7月)
- ・ 校内ベルマーク回収(6～7月の2週間)
- ・ MS & AD システムズ様よりベルマーク授与式(7月)
- ・ ベルマーク仕分け作業(7月～9月)

- ・ ベルマーク集計作業(9～10月)
- ・ ベルマーク最終集計作業(12月)
- ・ 使用済みインクカートリッジ集計(12月)
- ・ 使用済みインクカートリッジの発送(12月)
- ・ ベルマーク財団へ、ベルマーク発送(12月)

◇2025年度 ベルマーク点数・枚数 【98,316点・集計中 48,773枚】

◇2025年度 ベルマーク購入予定品 【充電式クリーナー】

◎ 推薦委員会

- ・ 推薦委員会(10月)
- ・ 次期実行委員、立候補者募集のアンケート作成、配布(10月)
- ・ 次期実行委員候補者選出のための推薦活動(11月)
- ・ 立候補者のアンケートを基に役職調整(11月～12月)
- ・ 次期実行委員役職決定(12月～2月)
- ・ 引き継ぎ(2～3月)

◎ とやままつり委員会

開催日は1学期終業式の午後

- ・ 全体、各委員による打ち合わせ、作業(5月、6月、予備7月)
- ・ とやままつり開催のお便り、各学年 LINE にてお知らせ(6月下旬)
- ・ とやままつり申込書、印刷、配布(7月)
- ・ とやままつりお手伝い係へ印刷、配布(5月)
- ・ Google フォームにて、とやままつり申し込み募集(7月)

◎ その他

- ・ ボッチャ体験教室、2・3年生(6月)、4年生(1月)
- ・ タグラグビー教室、全学年(11月)
- ・ 読み聞かせ、1・2・3年生(各教室にて6月、9月、2月の各月2回)

◎ 大久保地区青少年育成委員会

- ・ 大久保地区青少年育成委員会 総会(5月)
- ・ 体育部部会(5月)
- ・ 社会環境部部会(6月、11月)
- ・ 大久保地区青少年育成委員会 役員会(5月、7月、9月、11月、1月、3月)
- ・ 大久保地区コミュニティスポーツ大会(10月)
- ・ 育成部お楽しみ会「デジタルショー」(11月)
- ・ 環境浄化活動の歌舞伎町清掃(11月、12月、1月)
- ・ 新年講演会(1月)
- ・ 合同研修会(6月、7月、10月、11月、12月)
- ・ 広報部会「大久保地区育成委員会だより」配布(2月)
- ・ 新宿戸山プレイパークとのコラボ企画「プレイパークでむかしあそび」(3月)

2025年度 P T A 会計 決算報告書

自 2025年4月1日

至 2026年3月31日

新宿 区立戸山小学校 P T A

単位：円

収入の部

項目	予算額	決算額	増 減	備 考
P T A 会 費	750,000	753,400	3,400	P T A 会費 (1家庭2,500円/年)
教 育 環 境 整 備 資 金	0	0	0	旧冷水器積立
P T A 連 合 会 支 援 金	0	49,900	49,900	とやままつり景品購入に使用
雑 収 入	0	17,014	17,014	受取利子・つつじまつりバザー売り上げ・卒対寄付金
繰 越 金	619,455	619,455	0	
合 計	1,369,455	1,439,769	70,314	

支出の部

項目	予算額	決算額	増 減	備 考	
活 動 費	学級代表委員会費	32,500	31,017	1,483	委員会活動費
	校外安全委員会費	5,000	4,576	424	委員会活動費
	ベルマーク総括委員会費	10,000	4,145	5,855	委員会活動費
	とやままつり委員会費	200,000	228,772	▲ 28,772	PTA連合会支援金から補填
	イ ベ ン ト 会 費	150,000	84,780	65,220	タグラグビー教室、ボッチャ体験運営費等
	小 計	397,500	353,290	44,210	
運 営 費	運 営 会 費	15,000	12,948	2,052	給食試食会等
	常 任 委 員 会 費	30,000	34,825	▲ 4,825	委員会費(卒業対策委員会・推薦委員会)
	消 耗 品 費	150,000	135,409	14,591	インク・トナー・用紙代・事務用品等
	リ ー ス 料	63,008	63,008	0	印刷機リース・保守点検料 リース料 8,448円/年・保守点検料 54,560円/年
	備 品 費	10,000	0	10,000	パソコン備品等
	渉 外 費	30,000	7,620	22,380	御礼等
	P T A 保 険	70,000	63,400	6,600	200円×(本校児童数、家庭数)
	慶 弔 費	70,000	5,646	64,354	祝電
	P T A 協 議 会 費	10,000	7,820	2,180	PTA 連合会分担金
	同 好 会 費	10,000	9,556	444	卓球
小 計	458,008	340,232	117,776		
積 立 金 ・ そ の 他	周 年 積 立 金	100,000	100,000	0	周年積立金
	教 育 環 境 整 備 資 金	70,000	0	70,000	本年度使用せず
	備 品 積 立 金	30,000	30,000	0	PC関連用品購入用積立金
	入 学 卒 業 祝 費	161,000	172,170	▲ 11,170	入学祝い自由帳代・卒業祝い金
	雑 費	10,000	10,784	▲ 784	切手代・振込手数料他
	予 備 費	262,947	0	262,947	
小 計	633,947	312,954	320,993		
合 計	1,489,455	1,006,476	482,979		

収入 総額 1,439,769 円

支出 総額 1,006,476 円






5差引 残高 433,293 円 (次年度繰越分)

積立金の部

項目	繰越金	本年度 積立金 <small>※利子を含む</small>	支出額	残高	備考
周年積立 ※教育環境整備資金を 含む	1,160,346	101,534	0	1,261,880	5年毎の周年積立
卒業対策委員用通帳	0	0	0	0	集金用に使用
備品用積立	146,046	30,190	0	176,236	PC関連機器用積立




上記の通り報告いたします。

2026年 3月 31日

会計 久保 聡也 
 北川 良子 
 濱本 陽子 
 針ヶ谷 友子 
 渡辺 敦子 

監査の結果、適正に経理されている事を確認いたしました。

2026年 3月 31日

会計 監査 諏訪部 浩志 
 榎本 真理 
 飛沢 佳苗 

新宿区立戸山小学校PTA規約（案）

第 1 章 総 則

第1条 本会は新宿区立戸山小学校PTAと称する。（略称は戸山小PTAとする）（創立 1949年4月17日）

第2条 本会は新宿区立戸山小学校の児童の保護者及び教職員を会員とする。会員は自由意志で入会し、退会できる。

第3条 本会の事務所は戸山小学校(所在地：東京都新宿区百人町2丁目1番38号)におく。

第 2 章 目的及び活動

第4条 本会は児童のしあわせを守ることと、家庭生活のよりよい発展のために、次のことについて研究し、また実行につとめることを目的とする。

- 1 家庭と学校との連携を深めながら、児童の教育について保護者と教員が協力する。
- 2 学校および地域の教育的な施設や環境を整えることに心がけ、児童の心身の正しい発育のための活動を計画し実行する。
- 3 保護者・教員ならびに地域社会の方の協力により児童の生活を守り、また児童福祉のための法律が正しく行われるようにつとめる。
- 4 保護者・教員の教養を高めるとともに、会員相互の親しみを深め、学校行事の円滑な運営を助ける努力をする。
- 5 そのほか、目的達成に必要な活動をする。

第 3 章 役員及び監査とその選出

第5条 本会に下記の役員をおく。

会長 1名 副会長 若干名(内1名は副校長)
書記 若干名(内1名は教員) 会計 若干名(内1名は教員) 青少年育成委員 (若干名)

第6条 会長は本会を代表し会務を総理する。

副会長は会長を補佐し、会長が不在の時はその職務を代行する。

書記は総会及び実行委員会の議事を記録し、各種の会合について通知する。

会計は会計事務を一切行う。

青少年育成委員は大久保地区の青少年育成委員として活動に参加する。

第7条 役員は会員の互選とし、総会にて報告する。

第8条 役員任期は、4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

第9条 欠員補充による新役員任期は前任者の残りの期間とする。

第10条 校長はPTA役員としないが、学校管理の立場からすべての会に出席して意見を述べるができる。

第11条 会計のうち1名は、会長から任を受けて口座管理の責任者とする。

第12条 本会に会計監査を若干名(内1名は教員)おく。会計監査は会計を監査して総会に報告する。任期は一カ年とする。

第 4 章 機関及び委員

第13条 本会に次の機関をおく。

総会 実行委員会 学級代表委員会 校外安全委員会 ベルマーク総括委員会
とやままつり委員会 役員候補者推薦委員会 卒業対策委員会

第14条 総会は最高の議決機関であり、毎年、年度初めに開催し、前年度実行委員が行うこととする。ただし、会長が必要と認めた場合、または会員の5分の1以上の要求があった場合は臨時に開催することができる。

- 2 非常事態等、会員が一同に参集できない場合は、書面（電磁的記録を含む）もしくはこれに代わる手段

により総会を開催することができる。

第15条 総会は次の事項を定めるものとし、総会の議決は、出席者の過半数の賛成によるものとする。

1. 本会の事業の大綱
2. 会則変更
3. 決算の承認、予算の議決
4. その他本会の目的達成に必要な事項

2 やむを得ない事情で出席できない者は、委任状の提出により、出席者の数に加えるものとする。

第16条 実行委員会は役員・監査及び学校代表の教員で構成し、会長が招集する。

第17条 実行委員会は次の任務をもつ。

1. 総会の運営
2. 総会に提出する議案の作成
3. 総会から委任された事項の議決及び処理

第18条 実行委員会の決定にもとづいて特別委員会をおくことができる。

第19条 委員会は各クラスの委員で構成し、委員長が招集する。

第20条 委員会は、本会の活動を分担する。

第 5 章 会 計

第21条 会員は会費を納付する。保護者会員は、1家庭ごとに会費を納付する。納付額及び納付方法については別に定める。

第22条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第 6 章 同 好 会(2005年4月新設)

第23条 同好会は、本会の主旨に沿い、会員相互の親睦と教養をはかることを目的とし、会員で構成する。諸活動に関しては別に定める。

第24条 同好会の設立に際しては、10名以上の構成で、実行委員会の承認を得なければならない。

第25条 本会の主旨に反すると認められる場合は、実行委員会で審議の上、その活動を停止し、次期総会に報告する。

附 則

第26条 本規約は2005年4月1日より実施する。

2008年4月22日一部改正

2009年4月24日一部改正

2010年4月20日一部改正

2011年4月21日一部改正

2012年4月19日一部改正

2017年4月13日一部改正

2018年5月15日一部改正

2019年5月16日一部改正

2020年4月30日一部改正

2021年4月15日一部改正

2023年4月21日一部改正

第27条 本規約は総会において出席者の3分の2以上の賛成があれば変更することができる。

会 計 細 則

第1条 会費は、年額1家庭2500円とする。

転入月の在籍日数が15日以上の場合、その月の分(端数を処理し1ヶ月200円とする。返却の場合も同様とする。)より納入する。

転出・退会月の在籍日数が15日未満の場合、その月の分より返却する。返却については、転出・退会

者から申請を受けてから手続きを行う。返却にともなう送金手数料が発生した場合は、転出者の自己負担とする。

第2条 会費は1年分を一度に納める。

第3条 災害等によりPTAの活動内容等に変更が生じる場合、第1条に規定する会費を減ずることができる。

2 前項の会費については、あらかじめ会員の意見を聴取した上で、実行委員会において決定することとし、決定後、速やかに会員に報告することとする。

第4条 卒業対策委員会は、会費とは別に、6年生の保護者を対象として、卒業対策に必要な経費を集金することができる。

第5条 会員又は児童に対する弔慰等は次のように定める。

1. 会員が死亡した場合の香料は5,000円とする。
2. 児童が死亡した場合の香料は10,000円とする。
3. その他会長が必要と認めた場合は、実行委員会でこれを決定する。

第6条 本細則は2018年4月1日より実施する。

2020年6月10日一部改正

2023年4月21日一部改正

2024年4月30日一部改正

同 好 会 細 則

第1条 同好会の構成員は、会員(教員・保護者)10名以上とする。

第2条 同好会が予算補助を受ける場合は、年額10,000円を限度とし、会計監査を受ける。構成員が10名に満たない場合は、1年間は猶予を認める。その後も満たなければ予算補助を受けることが出来ない。

第3条 原則として活動は自主的に行う。土・日曜日の校庭及び体育館の使用に関しては、生涯学習財団の規定に従う。

第4条 本細則は2011年4月1日より実施する。

2026 年度 事業方針（案）

新宿区立戸山小学校 PTA

目 的

児童を取り巻く教育環境がめまぐるしく変化する中、自己への信頼・自信を強くもって未来を切り拓くとともに、ともに助け合い、応え合いながら、社会を創造していくことが益々重要になっている。

このため、保護者・教職員はもとより、地域社会との連携を深め、信頼関係を構築するとともに、児童の豊かな学びと健やかな成長、安全・安心の確保のための活動を行う。

事業方針

1. 大人と子どもがともに楽しみ、ともに成長していく活動を展開する。
2. 会員相互の親睦や、情報・思い・行動の共有を図るとともに、PTA 活動の周知に努め、理解・協力を得る。
3. 地域社会の諸機関・諸団体と協力し、地域の連帯意識を育てる活動や、児童を危険から守り、健全育成を図る活動を計画し、実施する。
4. 学校行事等への協力活動を行う。
5. その他の事業については、PTA の目的・方針に沿って実行委員会において検討し、実行に移す。
6. 事業の実施に際し、児童の幸せを生み出す Well-being の観点から、多様性に配慮するとともに、温かなまなざしを向け、勇気づけることを意識する。学校との対話を大切にし、児童を巡る課題の解決に向け、学校と連携を図る。
7. これからの PTA の活動・運営について、「魅力を高める」「負担を減らす」「知ってもらおう」視点から、対話を重ね、工夫・改善を図る。

2026年度 P T A 会計予算(案)

自 2026年 4月 1日

至 2027年 3月 31日

新宿 区立戸山小学校 P T A

収 入 の 部

単位：円

科 目	本年度予算額	備 考
P T A 会 費	700,000	2,500円×280家庭
教 育 環 境 整 備 資 金	—	冷水器用積立から取り崩し
繰 越 金	433,293	
合 計	1,133,293	

支 出 の 部

項 目	予 算 額	備 考	
活 動 費	学級代表委員会費	30,000	学級親睦会・会議費等
	校外安全委員会費	5,000	安全マップ作成費・会議費等
	ベルマーク総括委員会費	10,000	ベルマーク送料・会議費等
	とやままつり委員会費	200,000	とやままつり用景品他・運営費等
	イベント会費	150,000	ポッチャ教室・夏休み中のイベント(スティールバンオーケストラ)
	小 計	395,000	
運 営 費	運 営 会 費	15,000	実行委員会運営費
	常 任 委 員 会 費	35,000	卒業 対策委員会費 3,000円 推薦委員会費 3,000円 パンフレット印刷代
	消 耗 品 費	150,000	インク・トナー・用紙代・事務用品等
	リ ー ス 料	63,008	印刷機(年間リース・保守点検料)
	備 品 費	10,000	備品費等
	渉 外 費	30,000	PTA役員、青少年 育成委員会研修費等
	P T A 保 険	70,000	200円×(本校児童数、家庭数)+手数料
	慶 弔 費	50,000	慶弔 見舞金等
	P T A 協 議 会 費	10,000	PTA連合会費他
	同 好 会 費	10,000	卓球
小 計	443,008		
積 立 金 ・ そ の 他	周 年 積 立 金	100,000	
	備 品 積 立 金	30,000	PC機器関連費
	教 育 環 境 整 備 資 金	—	学校と協議の上、寄贈内容を決定
	入 学 卒 業 祝 金	151,000	(231円×新入生数65名)・(2,000円×卒業生数68名)
	雑 費	11,000	入金手数料・振込料・切手代他
	予 備 費	3,285	
小 計	295,285		
合 計	1,133,293		

2026年度 戸山小学校PTA役員

役 名	氏 名	PTA経歴
会 長	廣田 貢	前会長
副会長	石谷 美那子 ※1	前副会長
	本堂 雄大 ※2	前副会長
	山本 健一郎 ※3	
	長野 あやめ ※4	
学級代表委員長	新田 夏海	前学代委員長
とやままつり委員長	吉野 麻美	前副会長
書記	田中 佳理奈	
	辻畑 彩乃	
	永森 三知代	前書記
	松井 優貴	前書記
会計	佐々木 温子	
	濱本 陽子	前会計
	針ヶ谷 友子	前会計
	渡辺 敦子	前会計
会計監査	榎本 真理	前会計監査
	北川 良子	前会計
	藤嶋 徹	
青少年育成	奥村 早貴子	前青少年育成
	後藤 久美子	前青少年育成
	清水 晴奈	前青少年育成
	増澤 環	

※1 地域協働運営委員長を兼務

※2 校外安全委員長を兼務

※3 推薦委員長を兼務

※4 ベルマーク総括委員長を兼務